

# 学校だより

道志小学校  
(第6号)



## 水泳教室

6月中旬、一週間を通じて水泳教室を行いました。初日には、水泳の元オリンピック選手(三科講師)を招いて勉強しました。模範泳法では、その力強い泳ぎに感激しました。また、泳ぎの得意でない児童には、自分の命を守るのにはどうすればいいのか、ビニール袋等の利用価値も勉強しました。

本物(一流)の「人」や「もの」に触れ合うことは、児童の夢や目標・向上心につながっていくことと思いますので、このような機会を今後も設定していきたいと思います。



## 社会科見学

4年生は、6月11日に都留市のごみ焼却場・リニア実験線・消防署を見学しました。焼却場は、イメージと異なり、近代的な建物やゴミの臭いが全くないことに驚きました。リニア実験線は、車両が目の前を一瞬间に通過するのを見ることができ感激しました。消防署では、実際の救急情報が無線室に入り、素早く出動する様子が見学でき、消防署と私達の生活との結びつきが体験できました。これらの学習を通じて、学校での勉強が実際の社会とどのように結びついているのか感じ取ることができました。



## キャンプ

5年生のキャンプが6月下旬にありました。野鳥観察では、村の「野鳥ふれあい広場」の観光パンフレットを監修した野鳥写真家・県環境アドバイザー(中川講師)に野鳥と環境の関係を教わりました。

また、創作活動では「県技能士連合会」の講師7名の指導で本立て作りをしました。

二日目は、森のコテージ周辺の自然散策をしながら、樹木の説明や「的様」のお話を、村の出羽様に聞かせていただきました。

梅雨の最中でしたが、天候に恵まれ、講師に恵まれ、環境に恵まれた中で収穫の多い体験学習をすることができました。



## 谷工の取り壊し

小学校に隣接していた「谷村工業高等学校道志分校」校舎の取り壊し作業が6月下旬から始まりました。小学校が夏休みの時、校舎の本格的な解体が始まります。

卒業生にとっては、とても寂しい気持ちだと思いますが、この跡地は芝生を植栽し、児童が素足で駆け回ったり寝転んだりできるような有効活用を考えています。

なお、工事中は危険ですのでご注意ください。

# 村 職 員 募 集

道志村職員採用試験を次のとおり実施いたします。

採用予定職種及び人員 **事務職 1名**

試験区分	年 齢 要 件	要 件
種	昭和48年4月2日から 昭和57年4月1日までに生まれた者	大学を卒業した者、卒業見込みの者 及び同程度の学力を有する者
種	昭和48年4月2日から 昭和61年4月1日までに生まれた者	高校を卒業した者、卒業見込みの者 及び同程度の学力を有する者

受 付 期 間 平成15年7月22日(火)から8月5日(火)までの土・日曜日及び祝祭日を除く  
午前9時から午後5時まで。尚、郵送の場合は8月5日必着。

受 付 場 所 道志村役場 総務課

そ の 他 道志村に定住している者、又は定住希望者。

受付申込手続き 申込用紙は、道志村役場総務課の窓口に用意してありますので受領してください。

採用試験の日程及び場所

第一次試験 日 時：平成15年9月7日(日) 午前9時  
場 所：山梨学院大学(甲府市酒折2-4-5)

問い合わせ先 道志村役場 総務課 TEL 0554 - 52 - 2111 内線19

## 住民基本台帳ネットワークシステム

### 住民ネット第二次サービスが

### 八月二十五日からスタートします



#### 住民票の写しの広域交付

全国どこの市区町村でも自分の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)が取れるようになります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受け取れません。住民ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになることにより、全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証(身分証明)などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。

#### 転入転出手続の簡素化

住民基本台帳カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、引越しの手続きで窓口に行くのは転入時一回だけで済みます。

現在、引越しの場合には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越しの市区町村に転入届を行う必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確実な本人確認ができるため、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越しの市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越しの場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

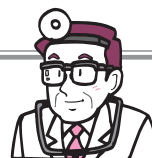
#### 住民基本台帳カードの交付

希望される村民の方に、住民基本台帳カードを交付いたします。(手数料は五〇〇円)

問い合わせ先 住民健康課

TEL 五二二二二二  
(内線二二二二)

# 診療所だより



日差しも日に日に強くなり、一番暑い季節となりました。今回はこの時期に多発する食中毒の予防について書いてみました。

厚生省（厚生労働省）に報告のあった食中毒事件だけでも、家庭の食事が原因の食中毒が全体の20%近くを占めています。食中毒三原則“付けない、増やさない、殺す”を守って、食中毒の脅威から、あなたの大切な人を守りましょう。食中毒予防のための6つのポイントを示します。

**ポイント① 食品の購入** 生鮮食品は新鮮な物を購入しましょう。冷蔵や冷凍などの必要な食品は購入したら寄り道などせず、まっすぐ持ち帰るようにしましょう。

**ポイント② 家庭での保存** 冷蔵や冷凍の必要な商品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。細菌の多くは、10℃では増殖がゆっくりとなり、-15℃では増殖が停止しますが、細菌が死ぬわけではありません。

**ポイント③ 下準備** 手を洗いましょう。生の肉、魚、卵を取り扱った後には、また、手を洗いましょう。生の肉や魚を切った後、洗わずにその包丁やまな板で、果物や野菜など生で食べる食品や調理の終わった食品を切ることはやめましょう。洗ってから熱湯をかけたのち使うことが大切です。

**ポイント④ 調理** 加熱して調理する食品は十分加熱しましょう。それにより食中毒菌がいたとしても殺すことができます。目安は、中心部の温度が75℃で1分間以上加熱することです。

**ポイント⑤ 食事** 清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛りつけましょう。調理後の食品は、室温に長く放置してはいけません。例えば、O157は室温でも15～20分で2倍に増えます。

**ポイント⑥ 残った食品** 残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けして保存しましょう。時間が経ち過ぎたら、思い切って捨てましょう。温め直す時も十分に加熱しましょう。

以上のようなポイントで食中毒は予防できます。それでも、もし、お腹が痛くなったり、下痢をしたり、気持ちが悪くなったりしたら、受診をするようにしてください。

## 7月の予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6/29	6/30	1 午後：ポリオ	2 研修のため休診	3	4	5 午前中のみ診察
6	7	8	9 研修のため休診	10	11	12 午前中のみ診察
13	14	15	16 研修のため休診	17	18	19 午前中のみ診察
20	21 海の日	22	23 研修のため休診	24 午後 乳児検診	25	26 午前中のみ診察
27	28	29 休診	30 研修のため休診	31 休診	8/1	8/2 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。  
お盆休みは8月15日～17日を予定しています。

## 食中毒を防ぎましょう

食中毒とは、私たちが有毒有害や微生物・化学物質を含む食品を食べた結果におこる健康障害をいいます。多くは急性の胃腸障害（おう吐、腹痛、下痢）をおこし、年間三丁～四万人が被害にあっております。この食中毒、一年中発生していますが、これからの六～九月が発生のピークをむかえます。食品のとりあつかいには十分に気をつけましょう。

### 食中毒を予防するための三原則

食中毒菌をつけない・増やさない・殺す

#### 食品の購入

肉や魚は、新鮮なものを購入し、ビニール袋に包んで持ち帰りましょう。買物物がすんだらさっさと家に帰りましょう。

#### 食品の保存

帰宅したら、冷蔵や冷凍が必要な食品はすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、冷蔵庫の開閉はできるだけ短く、つめる食品は全体の七割までに。購入した食品は早めに使いきりましょう。

#### 調理

手はせっけんできちんと洗いましょう。また板などの調理器具は、肉用・野菜用などに使いわけましょう。加熱調理は十分におこなってください。食品の内部温度を七十五℃、1分以上加熱すれば、食中毒菌は死んでしまいます。

#### 食事

調理したものは早く食べましょう。お刺身などは、一〇分で二倍に増えます。お刺身などは二時間以内に食べきってください。他の食中毒菌も二〇～三〇分で二倍に増えます。







# 障害者情報バリアフリー化支援事業費補助金

山梨県では、視覚または上肢に障害がある方が、パソコンを使用する際に必要となる周辺機器やソフト等を購入するための費用の一部を補助します。

## 補助をうけることができる方

次の条件のいずれも満たす方です。

1. 県内に住所を有する方
2. 視覚障害または上肢機能障害により身体障害者手帳の1級または2級の交付を受けた方
3. 前年の所得税課税所得金額が特別障害者手当の所得制限限度額（下表）を超えない方

扶養親族等の数	本人		配偶者及び扶養義務者	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0	5,180,000円	3,604,000円	8,319,000円	6,287,000円
1	5,656,000円	3,984,000円	8,596,000円	6,536,000円
2	6,132,000円	4,364,000円	8,832,000円	6,749,000円
3	6,604,000円	4,744,000円	9,069,000円	6,962,000円
4	7,027,000円	5,124,000円	9,306,000円	7,175,000円
5	7,449,000円	5,504,000円	9,542,000円	7,388,000円

## 対象となる機器、ソフト等

障害があるために、パソコンを使用する際に必要となる機器、ソフト等

例：・視覚障害者の方 画面音声化ソフト、画面拡大ソフト、視覚障害者用ワープロソフトなど。

・上肢障害者の方 大型キーボード、ジョイスティックなど。

パソコン本体、障害とは関係ない周辺機器・ソフト等は補助対象に含まれません。

**補助金額** 機器等の購入に要した費用の2/3以内です。10万円が上限となります。

**申込みの方法** 機器等を購入する前に、お住まいの市町村を管轄する地域振興局健康福祉部へ申請してください。

機器等を申請前に購入した場合には補助対象になりませんので御注意願います。

申込締切：平成16年2月27日(金) 必着

必要な書類： 交付申請書（県地域振興局健康福祉部・市町村役場にあります。）  
 身体障害者手帳の写し  
 購入しようとする機器等の見積書  
 購入しようとする機器等のパンフレット  
 補助金の交付の対象となる方の属する世帯全員の住民票の写し  
 補助金の交付対象者、配偶者及び扶養義務者の前年の所得証明書

## 問い合わせ先

県福祉保健部障害福祉課社会参加担当 TEL 055-223-1461 FAX 055-223-1464

または、各地域振興局健康福祉部へ  
 富士北麓・東部地域振興局健康福祉部 TEL 0554-22-7824

## 献血推進モデル村

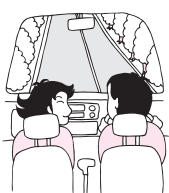
今年度（十五年六月一日～十六年三月三十一日）吉田地区献血推進協議会モデル村になりました。

七月一日から三十一日までの一か月間、「愛の血液助け合い運動」が全国一斉に展開されます。医療に必要なすべての血液製剤を国民の献血によって確保する体制を早期に確立するため、皆様の御協力をお願いします。県民会館一階の献血ルームは、十二月三十一日と一月一日を除く、全日、午前十時から午後五時まで献血を受け付けておりますので、気軽にお立ち寄りください。

## 夏の交通事故防止 県民運動について

夏休みは交通事故の増加が予想されます。一人ひとりが交通安全意識をもち正しい交通ルールとマナーを実践しましょう。

期間  
七月二十一日（月）～八月二十日（水）



# 季節のたより



家の前に色鮮やかなしょうぶがたくさん咲きました。  
しょうぶ 川村 佐藤 とよ子さん



色とりどりのバラの花が通る人の目を楽しませてくれました。  
バラの花 東神地 山口 里江さん



役場来庁者の目を楽しませてくれました。



畑の中にも白のアジサイがたくさん咲きました。  
ヤエカシワバアジサイ 馬場 佐藤 つき子さん

## 一般競争入札 (期間入札) による国有宅地の売却について

物件	所在地	地目	用途地域	数量 (㎡)	最低売却価格
Y-01	甲府市住吉5 - 3106	宅 地	1種住居	206.72	11,500千円
Y-02	甲府市大里町字中耕地3969 - 2 外4筆	田、畑	1種中高層	1,668.04	40,000千円
Y-03	甲府市下飯田4 - 1090 - 1 外1筆	雑種地	1種住居	1,326.01	39,400千円
Y-04	甲府市下飯田4 - 1639 - 2	田	1種住居	285.40	14,400千円
Y-05	富士吉田市下吉田字上手天神上1735 - 3 外1筆	宅 地	近隣商業	1,000.09	44,800千円
Y-06	東八代郡石和町窪中島字新開町197 - 5	雑種地	無指定	302.07	10,900千円
Y-07	東八代郡石和町四日市場字大口町2031 - 37	雑種地	無指定	2,597.65	60,500千円
Y-08	中巨摩郡田富町白井阿原字村西1440 - 65	畑	1種住居	219.14	6,610千円
Y-09	中巨摩郡田富町白井阿原字五丁田1217 - 1	宅 地	調 整	510.86	12,300千円
Y-10	南都留郡河口湖町河口字滝沢595 - 1 外1筆	宅 地	無指定	1,178.65	24,100千円
Y-11	南都留郡河口湖町船津字東恋路2452 - 3	雑種地	無指定	502.00	12,300千円

財務省関東財務局甲府財務事務所  
では、県内に所在する左記記載の国  
有宅地十一物件について、一般競争  
入札を実施します。  
なお、お問い合わせは、甲府財務  
事務所管財課までお願いします。  
入札受付(郵送)期間  
七月十七日(木)~七月二十四日(木)  
入札開札 七月三十日(水)  
お問い合わせ先  
財務省関東財務局  
甲府財務事務所 管財課  
所在 甲府市北口一丁目四番一〇号  
TEL〇五五 二五三 二二六一  
内線五一  
ホームページアドレス  
<http://www.mof-kantou.go.jp/>



# 趣味の園芸



クジャクサボテン  
ピンクバレー

ピンクの花がたくさん咲きました。  
東神地 山口かおるさん

## 五十五周年を迎えた 検察審査会

検察審査会は、本年七月十二日に検察審査会法施行五十五周年をむかえます。検察官が被疑者(犯人と思われる人)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が審査する、それが検察審査会制度です。詳しくは、都留検察審査会事務局(〇五五四一四三二一八五)までお問い合わせください。

## わが家のアイドル

おじいちゃん  
おばあちゃん



小林 <sup>あいと</sup> 亜依斗くん(谷相)

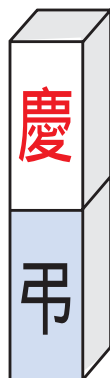
平成14年3月9日生

父 真次さん 母 妙子さん



菅谷 <sup>けいこ</sup> 恵子さん(東和出村)

大正6年12月20日生



末永く、お幸せに(結婚)

(竹之町本 佐藤 由美)

(野原 深澤 英貴)

お誕生おめでとう(出生)

(菅谷 颯馬くん)

お悔やみ申し上げます(死亡)

(河内 すみ子)

(佐藤 泉)

(佐藤 たまゑ)

(水越 勝光)

五月届出分(敬称略)

## 7月 主な行事

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1日 プール教室、育児教室         | 22日 育児教室            |
| 2日 リハビリ教室             | 24日 乳児健診            |
| 6日 郡体育祭 am8:30 北麓公園ほか | " 幼児健診              |
| 12日 ほたる祭り             | " 粗大ゴミ収集(旧久保分校)     |
| 14日 民生委員協議会           | 25日 農業委員会           |
| 15日 育児教室              | 26日 道の駅どうし野菜収穫祭     |
| 16日 結核肺がん検診(長又~谷相)    | " 資源ゴミ収集            |
| 17日 結核肺がん検診(西和出~月夜野)  | 27日 道の駅どうし野菜収穫祭     |
| 18日 小学校終業式~8/24夏休     | " 粗大ゴミ収集(旧唐沢小学校)    |
| " お泊まり保育~19           | 29日 粗大ゴミ収集(旧善之木小学校) |
| 19日 中学校終業式~8/24夏休     | 31日 固定資産第2期納期       |

## 7月の納税

固定資産税(第2期)  
国民健康保険料(第2期)  
上下水道料(第2期)  
第271号

平成15年7月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

## 5月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	9,910
水源の森	5,155
ギャラリー水源の森	308
屋内プール	
道の駅どうし	82,161
計	97,534